令和２年度　決算のあらまし

令和2年度　決　算

令和２年度決算が、10月の町議会臨時会において認定されました。
今月号では、町の歳入・歳出の状況についてお知らせするとともに、決算によって健全化判断比率や町債・基金の状況がどのようになったかをお知らせします。　【問合先】役場財政管財係（☎88−2112）

一般会計・特別会計　総額
158億9,850万円　支出

歳入の用語の説明

【町　税】町民税、固定資産税、軽自動車税など
【地方譲与税等】国が徴収した特定の税のうち、一定の基準で地方に配分されるもの
【地方交付税】一定水準の行政サービスを行うために国から配分される交付金
【使用料・手数料】公共施設の使用料、証明書交付手数料など
【国・道支出金】道路・学校整備や障がい者自立支援給付など、特定の事業に対する国・道からの負担金・補助金など
【繰入金】積立した基金からの繰入金
【諸収入】貸付金の返済や宝くじの交付金など
【町　債】施設や道路建設などに関する借入金
【その他】前年度繰越金、寄附金など

一般会計　歳入総額　106億835万円（＋26.2%）

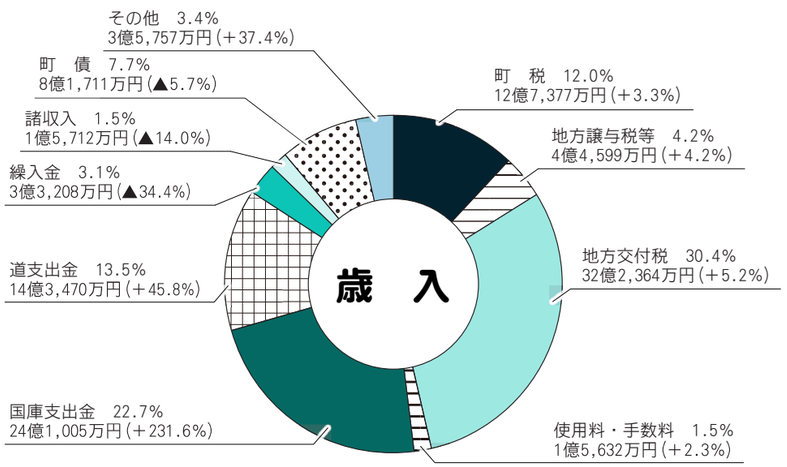

特別会計　決算状況

一般の歳入歳出と切り離して経理している会計の決算状況です。　（　）は前年対比

会計名区分		歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引	特別会計の説明
国民健康保険特別会計		15億3,684万円（＋ 3.3%）	15億2,688万円（＋ 3.1%）	996万円	主に農業者や自営業者が加入する健康保険であり、加入者の疾病、負傷、出産または死亡したときの給付業務を行っている会計
後期高齢者医療保険特別会計		3億9,923万円（＋ 3.2%）	3億9,902万円（＋ 3.2%）	21万円	現役世代と高齢者世代の負担を明確化し、公平でわかりやすい制度とするために創設された保険制度による会計
介護保険特別会計		15億2,169万円（＋ 6.1%）	15億2,146万円（＋ 6.1%）	23万円	介護を必要とする方を社会全体で支える仕組みとして創設された保険制度による会計
介護療養型老人保健施設特別会計		3億4,501万円（＋ 1.5%）	3億3,771万円（＋ 1.6%）	730万円	町立病院の一部病床を転換して整備した、介護保険が適用となる老人保健施設を運営する会計
下水道事業特別会計		4億1,281万円（▲ 5.9%）	4億　988万円（▲ 5.9%）	293万円	主に中央市街地における下水（汚水及び雨水）を処理し、水質環境を保全する事業を行っている会計
集落排水事業特別会計		8,796万円（▲45.7%）	8,590万円（▲46.4%）	206万円	北市地区及び南長沼地区における、し尿、生活雑排水、雨水等を処理する施設の整備等を行っている会計
町立長沼病院事業会計					地方公営企業法の適用を受け、地域医療の中心的役割を担った病院の経営を行っている会計
（税込）	収益的収支	10億2,070万円（▲ 2.5%）	10億2,731万円（▲ 3.1%）	▲661万円	当該年度の経営活動で発生する収支を扱う会計
（税込）	資本的収支	2,667万円（▲77.1%）	2,667万円（▲77.1%）	0万円	将来の経営活動に備えて行う建設改良やそれにかかる企業債（借金）の借入・返済などを扱う会計

※病院会計（税抜）　収益的収入10億1,899万円 ― 収益的支出10億2,584万円 ～ ▲685万円

（　）は前年度比の数値

歳出の用語の説明

【議会費ほか】議会運営、過年度返納金などの諸支出金など
【総務費】戸籍・住民基本台帳、庁舎管理など
【民生費】医療・福祉の費用など（児童手当、後期高齢者医療費、障害者自立支援給付費など）
【衛生費】健診、予防接種、ごみ処理、斎場など
【農林水産業費】農業振興、農地改良、林業振興
【商工費】商工業振興、観光推進など
【土木費】道路橋梁、治水、公園、公営住宅など
【消防費】消防・水防
【教育費】義務教育、社会教育、体育施設、図書館など
【公債費】地方債の元利償還金など

一般会計　歳出総額　105億6,367万円（＋26.4%）

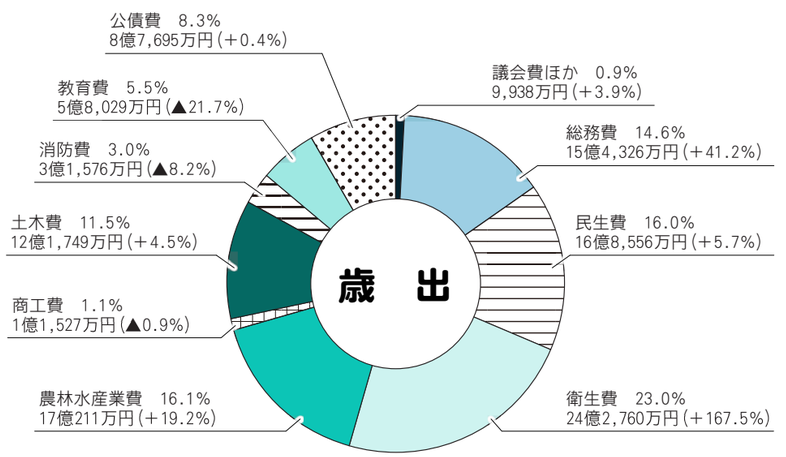

令和２年度に行った主な事業

福祉・少子化対策	
乳幼児等医療費助成事業	3,091万円
児童手当等支給事業	1億1,454万円
出産祝金支給事業	242万円
生活福祉支援金給付事業	1,666万円
保健・医療関連	
健康づくり推進事業	1,765万円
母子保健事業（妊婦健診など）	596万円
健康増進事業（がん検診など）	1,091万円
予防接種事業	1,917万円
商工業振興・雇用対策	
中小企業融資貸付事業	7,250万円
中小企業等応援給付関連事業	5,044万円
教育環境の充実	
学習支援員配置事業	1,158万円
小中学校学習環境整備事業	2,753万円
小中学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業	2,310万円

生活環境の整備	
道路新設改良事業（東４線、東９線）	3,612万円
街路新設改良事業（北１条西線外１、栄町西２丁目線など）	4,652万円
橋梁維持補修事業	4,818万円
富士戸川改修事業	9,588万円
都市公園長寿命化対策事業	3,010万円
住宅リフォーム助成事業	497万円
公営住宅建替事業（本町団地・錦町北団地）	1億7,554万円
農業の振興	
中山間地域総合振興対策事業	9,894万円
農業競争力基盤強化特別対策事業	1億2,442万円
農業次世代人材投資事業	1,448万円
日本型直接支払制度事業	3億7,978万円
がんばる農家支援事業	1,034万円
道営農地整備事業	3,141万円
林業専用道整備事業	2,301万円
その他	
特別定額給付金給付事業	10億5,280万円
広報無線システム更新事業	2億9,543万円

財政健全化法による財政指標について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、令和２年度決算において算定した健全化判断比率及び資金不足比率は次のとおりです。本町では、各項目において、自主的な改善努力が求められる早期健全化基準以内となっています。

①健全化判断比率

区　分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
長沼町における健全化判断比率	―	―	11.2%	66.7%
早期健全化基準	15.00%	20.00%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.00%	30.00%	35.0%	

イエローカード　レッドカード

②資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
町立長沼病院事業会計	―	20.00%
下水道事業特別会計	―	
集落排水事業特別会計	―	

※この比率は「速報値」であり、今後調整を行い変更となる場合もあります。
※表内の（―）は、赤字及び不足が発生していないことを表しています。